

# 五管区水路通報第 2 号

( 26項 - 48項 )

平成 19 年 1 月 19 日

第五管区海上保安本部

第 26項	紀伊水道南方	・	射撃訓練
第 27項	四国南岸	土佐湾	射撃訓練
第 28項	本州南岸	潮岬東方	救難訓練
第 29項	紀伊水道南方	・	救難訓練
第 30項	紀伊水道南方	・	救難訓練
第 31項	四国南岸	足摺岬南方 ( リマ海域及び付近 )	救難訓練
第 32項	本州南岸	新宮港	掘下げ作業
第 33項	本州南岸	樫野埼付近	沈船調査作業
第 34項	本州南岸	串本港、大島	灯台廃止
第 35項	阪南港	第 2 区	水路測量
第 36項	大阪港	大阪区	水路測量
第 37項	大阪港	大阪区、第 2 区	潜水作業
第 38項	大阪港	大阪区、第 3 区	護岸補強工事
第 39項	大阪港	大阪区、第 4 区	岸壁改修工事
第 40項	尼崎西宮芦屋港	第 1 区	水路測量
第 41項	尼崎西宮芦屋港	第 2 区	小型船実技講習及び試験
第 42項	尼崎西宮芦屋港	第 2 区	棧橋築造工事
第 43項	神戸港	第 1 区	航泊禁止
第 44項	神戸港	第 4 区	掘下げ作業
第 45項	家島諸島	男鹿島南東方	ボーリング作業
第 46項	淡路島	沼島	灯台光達距離変更
第 47項	四国南岸	室戸岬北西方、奈半利港	水路測量
第 48項	四国南岸	高知港周辺	水路測量

本通報に使用している経度・緯度は世界測地系 ( WGS-84 ) に基づいています

## 海図の改補 ( 小改正 ) のお知らせ

海上保安庁水路通報第2号

( 1月12日発行 ) 掲載分

今週は、五管区内の小改正通報はありません。

詳細については、海上保安庁水路通報の各項をご覧ください。

また、インターネットでも提供しています。

インターネットアドレス ( URL ) <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

お知らせ 「天測暦」及び「天測略暦」の訂正について

平成 19 年版天測暦・天測略暦において、下記のとおり訂正事項がありますので、利用される方はご注意ください。

### 1. 「天測暦」訂正内容

付録 ( 1 ) コンピューター用天体位置計算式の 8 s ページから 10 s ページ ( 恒星の係数表 3 ページ分 ) の差し替え。

### 2. 「天測略暦」訂正内容

付録 ( 1 ) コンピューター用天体位置計算式の 8 s ページから 10 s ページ ( 恒星の係数表 3 ページ分 ) の差し替え

訂正用紙は、海上保安庁海洋情報部のホームページから入手できます。

海上保安庁海洋情報部ホームページ

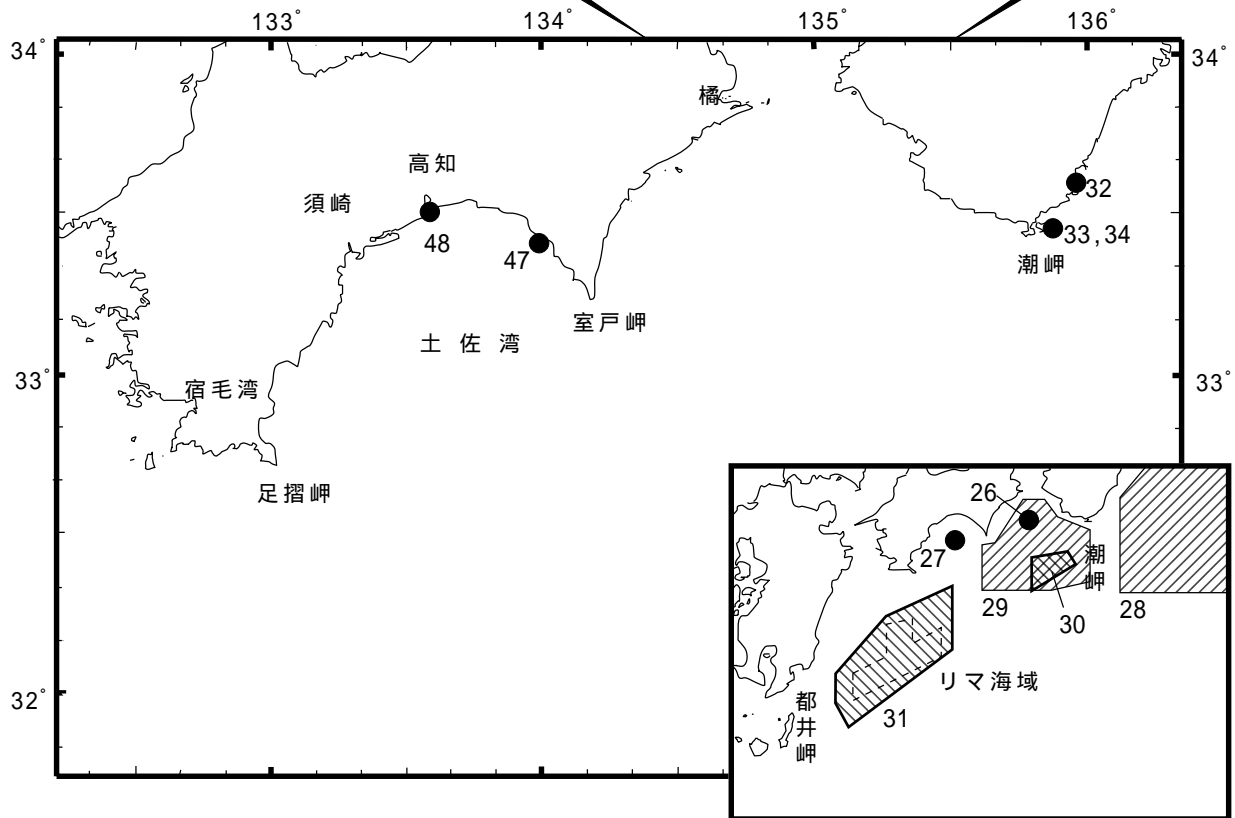
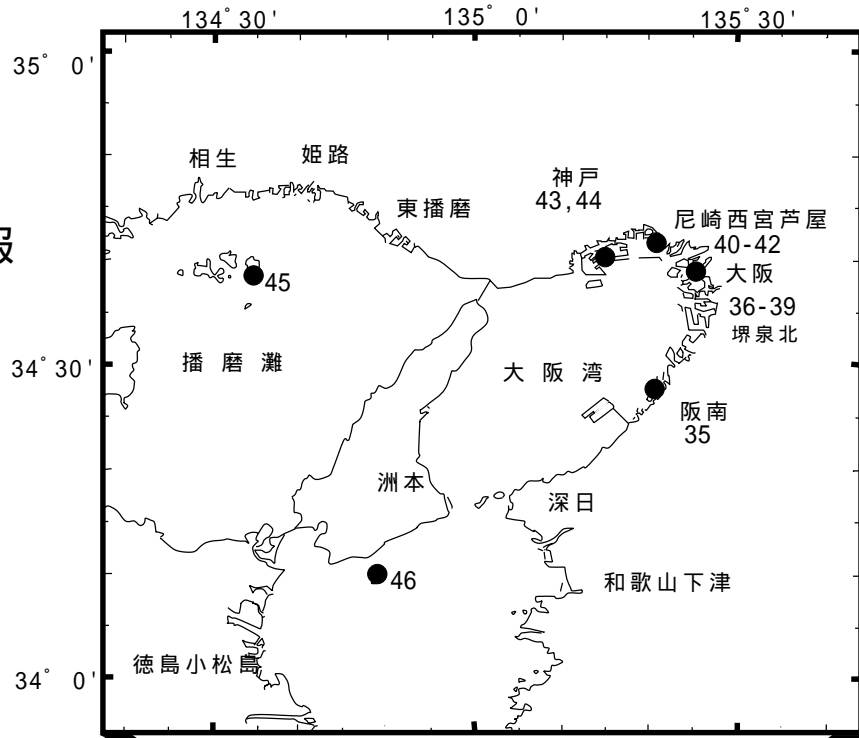
天測暦 : <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KOH0/syoshi/correct/data/na12007.htm>

天測略暦 : <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KOH0/syoshi/correct/data/ana2007.htm>

五管区水路通報

第2号

索引図



=====  
五管区水路通報及び水路図誌に関する問い合わせ先

第五管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1番1号 TEL (078)391-6651(内線 2515、2516)

神戸第2地方合同庁舎(9階) FAX (078)332-6307(自動受信)

F A Xによる五管区水路通報提供サービス

(078)332-6307 ……最新号〔ポーリング受信式〕

(078)391-1310(手動受信)・・最新号、バックナンバー(過去1か年分)〔情報番号;0#〕

インターネットアドレス(URL) <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

=====

19年26項 紀伊水道南方 射撃訓練  
自衛艦による、水上射撃訓練が実施される。  
期 間 平成19年1月30日(予備31日)の0600～1800  
区 域 33-30-12N 134-49-50Eを中心とする半径5海里の円内  
備 考 訓練中、「B」旗を掲揚、夜間は紅灯を掲揚  
海 図 W77(JP共)  
出 所 防衛省海上幕僚監部

---

19年27項 四国南岸 - 土佐湾 射撃訓練  
巡視船による射撃訓練が実施される。  
期 間 平成19年1月29日1200～1500、30日0900～1500、(予備31日0900～1500)  
区 域 33-14.8N 133-40.8Eを中心とする半径5海里の円内  
備 考 巡視船は、「UY」及び「NE4」旗を掲揚、紅色閃光灯を点灯  
海 図 W108  
出 所 五本部警備救難部

---

19年28項 本州南岸 - 潮岬東方 救難訓練  
自衛隊航空機による救難訓練が実施される。  
期 間 平成19年2月1日～28日の土曜、日曜及び祝祭日を除く0800～2100  
区 域 6地点により囲まれる区域  
(1) 34-38-12N 137-29-49E  
(2) 34-38-12N 137-59-49E  
(3) 34-25-12N 138-29-49E  
(4) 32-40-13N 138-29-49E  
(5) 32-40-13N 136-09-50E  
(6) 33-47-12N 136-09-50E  
使用火工品 キャンドルライト、スモークライト、マリンマーカー及びシーマーカー  
海 図 W61B  
出 所 航空自衛隊浜松救難隊

---

19年29項 紀伊水道南方 救難訓練  
自衛隊航空機による救難訓練が実施される。  
期 間 平成19年2月1日～28日の土曜、日曜及び祝祭日を除く0800～2100  
区 域 9地点により囲まれる区域  
(1) 33-46N 134-45E  
(2) 33-46N 135-08E  
(3) 33-30N 135-22E  
(4) 33-24N 135-45E  
(5) 32-44N 135-52E  
(6) 32-26N 135-00E  
(7) 32-26N 134-00E  
(8) 33-10N 134-00E  
(9) 33-10N 134-13E  
使用火工品 マリンマーカー、フロートシグナル、ボールマーカー  
海 図 W77(JP共) - W157  
出 所 海上自衛隊小松島航空隊

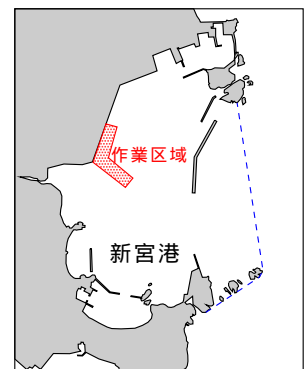
---

19年30項 紀伊水道南方 救難訓練  
自衛隊航空機による救難訓練が実施される。  
期 間 平成19年2月1日～28日の土曜、日曜及び祝祭日を除く0800～2100  
区 域 4地点により囲まれる区域  
(1) 33-03-00N 135-22-00E  
(2) 32-53-00N 135-30-00E  
(3) 32-33-00N 135-01-00E  
(4) 32-56-00N 135-01-00E  
使用火工品 照明筒吊光、信号筒、信号発煙照明筒、目標弾、フレア  
海 図 W157  
出 所 航空自衛隊新田原救難隊

---

19年31項 四国南岸 - 足摺岬南方（リマ海域及び付近） 救難訓練  
 自衛隊航空機による救難訓練が実施される。  
 期間 平成19年2月1日～28日の土曜、日曜及び祝祭日を除く0800～2100  
 区域 6地点により囲まれる区域  
 (1) 32-35-50N 134-00-00E  
 (2) 31-52-55N 134-00-00E  
 (3) 30-48-13N 132-22-51E  
 (4) 31-04-13N 132-07-51E  
 (5) 31-23-13N 132-07-51E  
 (6) 32-09-13N 132-53-51E  
 使用火工品 照明筒吊光、信号筒、信号発煙照明筒、目標弾、フレア  
 海図 W157  
 出所 航空自衛隊新田原救難隊

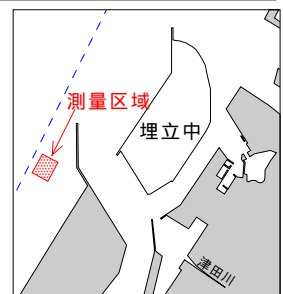
19年32項 本州南岸 - 新宮港 掘下げ作業  
 佐野岸壁前面において、掘下げ作業が実施されている。  
 期間 平成19年3月23日まで(予備日含む)の日出～日没  
 区域 33-40-30N 135-58-39E付近(付図参照)  
 海図 W46(分図「新宮港及付近」)  
 出所 串本海上保安署



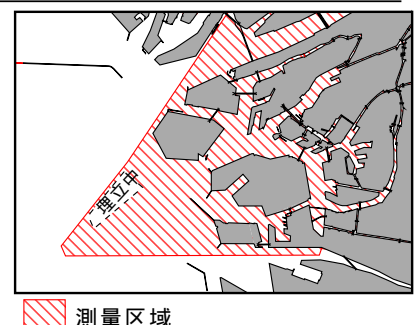
19年33項 本州南岸 - 檜野埼付近 沈船調査作業  
 潜水作業を伴う、沈船調査作業が実施されている。  
 期間 平成19年1月25日までの日出～日没  
 区域 檜野埼灯台(灯台表第1巻2889)(33-28.3N 135-51.7E)を中心とする半径1海里の円内  
 海図 W99(串本港付近)  
 出所 串本海上保安署

19年34項 本州南岸 - 串本港、大島 灯台廃止  
 五管区水路通報18年51号943項削除  
 白野漁港北防波堤灯台(灯台表第1巻2900)(33-27.3N 135-49.3E)は廃止された。  
 海図 W99(串本港付近)  
 出所 五本部交通部

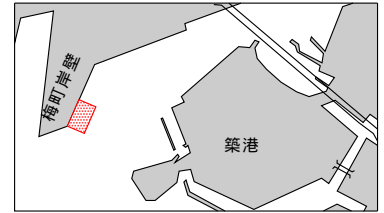
19年35項 阪南港 - 第2区 水路測量  
 阪南4区北防波堤西方(検査錨地内)において、水路測量が実施される。  
 期間 平成19年2月1日～28日の内3日間  
 区域 34-28-06N 135-20-00E付近(付図参照)  
 海図 W1141(JP共)  
 出所 五本部海洋情報部



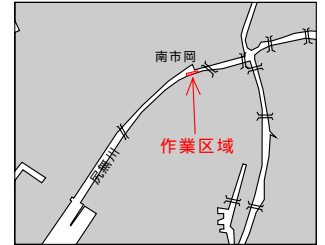
19年36項 大阪港 - 大阪区 水路測量  
 測量船「ずいほう」による水路測量が実施される。  
 期間 平成19年2月1日～28日  
 区域 34-38N 135-23E付近(付図参照)  
 標識 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚  
 海図 W123(JP共) - W1103(JP共)  
 出所 五本部海洋情報部



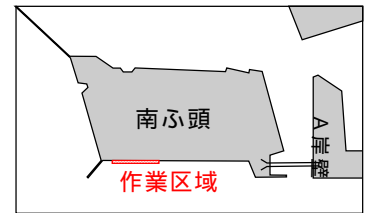
19年37項 大阪港 - 大阪区、第2区 潜水作業  
 梅町岸壁前面において、潜水土による貨物船の点検作業が実施される。  
 期間 平成19年1月20日(予備21日~23日)の日出~日没  
 区域 34-39-15N 135-25-18E付近(付函参照)  
 海図 W123(JP共)  
 出所 大阪港長



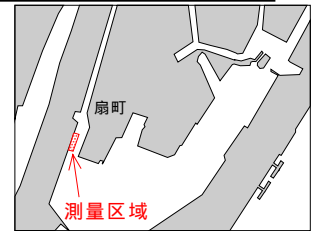
19年38項 大阪港 - 大阪区、第3区 護岸補強工事  
 護岸補強工事が実施される。  
 期間 平成19年2月1日~8月31日(予備9月1日~30日)の日出~日没  
 区域 34-40-00N 135-28-29E付近(付函参照)  
 海図 W1148  
 出所 大阪港長



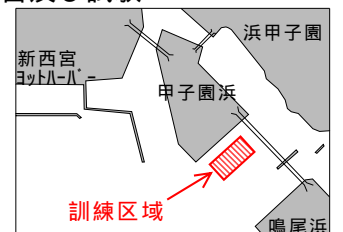
19年39項 大阪港 - 大阪区、第4区 岸壁改修工事  
 J岸壁前面において、潜水作業を伴う防舷材交換作業が実施される。  
 期間 平成19年1月25日~3月15日(予備日含む)の日出~日没  
 区域 34-36-43N 135-24-22E付近(付函参照)  
 海図 W1146(JP共)  
 出所 大阪港長



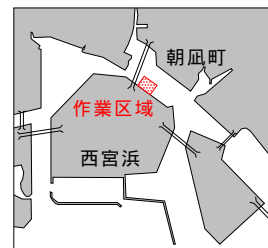
19年40項 尼崎西宮芦屋港 - 第1区 水路測量  
 水路測量が実施される。  
 期間 平成19年2月1日~23日の内1日間  
 区域 34-41-37N 135-22-41E付近(付函参照)  
 海図 W1107(JP共)  
 出所 五本部海洋情報部



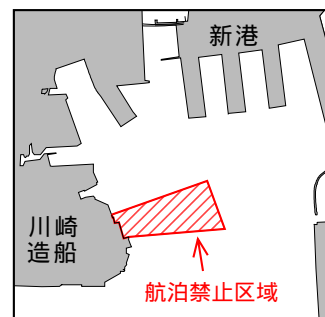
19年41項 尼崎西宮芦屋港 - 第2区 小型船実技講習及び試験  
 甲子園浜南東側前面において、小型船舶操縦士実技講習及び試験が実施される。  
 期間 平成19年2月1日~26日(火曜日を除く)の0800~日没  
 区域 34-42.2N 135-21.1E付近(付函参照)  
 標識 区域内に浮標を3基設置  
 海図 W1107(JP共)  
 出所 尼崎西宮芦屋港長



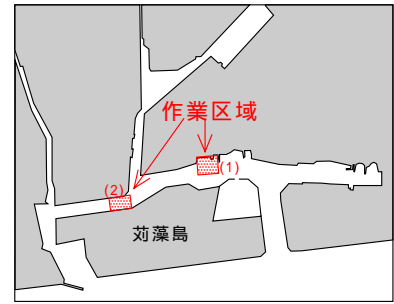
19年42項 尼崎西宮芦屋港 - 第2区 棧橋築造工事  
 五管区水路通報18年45号849項関連  
 西宮浜大橋東側において、棧橋築造工事が実施されている。  
 期間 平成19年3月16日までの日出~日没  
 区域 34-43-13N 135-20-13E付近(付函参照)  
 海図 W1107(JP共)  
 出所 尼崎西宮芦屋港長



19年43項 神戸港 - 第1区 航泊禁止  
 川崎造船神戸工場第4船台前面海域において、新造船(31,000トン長さ190m)進水に伴い、一般船舶の航泊が禁止される。  
 期間 平成19年1月26日(予備27日)の1105~1135  
 区域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域  
 (1) 34-40-26N 135-11-17E(岸線上)  
 (2) 34-40-33N 135-11-41E  
 (3) 34-40-24N 135-11-44E  
 (4) 34-40-23N 135-11-20E(岸線上)  
 標識 上記区域を赤旗4本で表示  
 備考 荒天等により作業が実施できない場合は、航泊禁止は解除される  
 海図 W101A(JP共) - W101B(JP共)  
 出所 神戸港長公示第19-1号(19.1.15)



19年44項 神戸港 - 第4区 掘下げ作業  
 苅藻島北側において、掘下げ作業が実施されている。  
 期間 平成19年2月10日まで(予備11日~21日)の日出~日没  
 区域 下記各位置付近(付函参照)  
 (1) 34-39-07N 135-09-49E  
 (2) 34-39-01N 135-09-31E  
 海図 W101A(JP共) - W101B(JP共)  
 出所 神戸港長



19年45項 家島諸島 - 男鹿島南東方 ボーリング作業  
 潜水作業を伴う、台船を設置してのボーリング作業が実施される。  
 期間 平成19年1月28日~2月28日(予備日含む)  
 区域 下記各位置付近  
 (1) 34-39.1N 134-35.5E  
 (2) 34-39.0N 134-35.5E  
 (3) 34-38.8N 134-35.5E  
 備考 ・台船のアンカー位置を黄色灯付浮標で表示  
 ・荒天等で台船が移動する場合、残置されるボーリングパイプを白色灯及び赤旗で表示  
 海図 W1113  
 出所 姫路海上保安部

19年46項 淡路島 - 沼島 灯台光達距離変更  
 五管区水路通報18年51号970項削除  
 沼島灯台(灯台表第1巻3461)(34-10.1N 134-49.7E)の、光達距離が変更された。  
 光達距離 旧) 18.5海里  
 新) 20.5海里  
 海図 W150C(JP共) - W106(JP共) - W77(JP共) - W100A  
 出所 五本部交通部

19年47項 四国南岸 - 室戸岬北西方、奈半利港 水路測量  
 水路測量が実施される。  
 期間 平成19年1月22日~2月20日の内2日間  
 区域 33-25.3N 134-00.9E付近  
 備考 作業船は白紅白の燕尾旗を掲揚  
 海図 W108  
 出所 五本部海洋情報部

19年48項 四国南岸 - 高知港周辺 水路測量  
 物部川付近から仁淀川付近において、水路測量が実施される。  
 期間 平成19年1月22日~2月28日までの内7日間  
 区域 1 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域  
 (1) 33-32.1N 133-40.4E  
 (2) 33-31.3N 133-40.5E  
 (3) 33-30.2N 133-35.6E  
 (4) 33-31.1N 133-35.5E  
 2 5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域  
 (1) 33-29.7N 133-34.2E  
 (2) 33-28.9N 133-34.6E  
 (3) 33-28.2N 133-32.4E  
 (4) 33-27.7N 133-30.9E  
 (5) 33-28.4N 133-30.5E  
 3 5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域  
 (1) 33-28.1N 133-30.1E  
 (2) 33-27.3N 133-30.4E  
 (3) 33-27.1N 133-29.6E  
 (4) 33-26.3N 133-28.1E  
 (5) 33-27.1N 133-27.6E  
 標識 作業船は「白紅白」の燕尾旗を掲揚  
 海図 W108  
 出所 五本部海洋情報部

